

平成20年度公害等調整委員会政策評価懇談会  
議事要旨

1. 日時 平成21年3月23日(月)10:30~13:00

2. 場所 公害等調整委員会委員会室

3. 出席者

【外部有識者】

安達 元明	千葉大学名誉教授 (医学部)
渥美 雅子	弁護士
寺井 一弘	日本司法支援センター理事長
柳 辰哉	NHK報道局編集主幹

【公害等調整委員会委員長及び委員】

大内 捷司	委員長
堺 宣道	委員
大坪 正彦	委員
辻 通明	委員

【公害等調整委員会事務局】

香川 弘明	事務局長
田家 修	事務局次長
横山 均	事務局総務課長

4. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員長挨拶
- (3) 公害等調整委員会の業務及び政策評価に関する取組
- (4) 意見交換
- (5) 閉会

## 5. 資料

### 【配付資料】

- (資料1) 身近で効率的な公害紛争処理制度づくりに向けた取組
- (資料2) 平成21年度公害等調整委員会事後評価実施計画(案)
- (資料3) 参考資料

## 6. 主な意見等

### 【公害紛争処理制度のPRについて】

- 今年度については、これまでの広報活動等により、目に見えた効果が出てきているといえる。
- 手続に係る費用が安いということ、今年度はできる限り現地において期日を開催するということや標準審理期間なども広報したほうが良い。
- 国民への周知がまだ不十分。訴訟手続よりも簡易であるということなどを周知すれば、国民にも公害紛争処理制度が大きく広がるのではないか。周知方法について、検討・研究をしたほうがよい。
- 利用者は公害と聞くと、何か大きな被害が生じていなければならないようなイメージを持っていることが多い。近隣紛争も扱うということも広報してはどうか。
- マスコミ報道は、結果としてそのまま広報となり得るという点で重要である。熱心な記者への個別対応や報道機関全体へのレクなどマスコミ対応の使い分けも重要である。
- 公調委のHPを見る人というのは公害紛争処理制度をよく理解していない人が多いはず。そのため、公調委HPのトップページについて工夫が必要ではないか。ADRとしてのメリットや裁判所との違い、公調委がどのような組織なのかという説明もトップページにあると良い。
- 弁護士をつけなくても事務局がサポートしていくこともPRしてはどうか。弁護士の費用がかかるということで、手続をためらう人もいる。
- 法曹関係者への説明をよくやっているようだが、法曹関係者はやはり訴訟手続を使いたがる傾向にある。もっと一般市民に向けた広報活動を行ったほうが良い。
- 弁護士にとっては訴訟の方が楽。ADRは手間がかかる面がある。市民の方から突き上げていく必要があるのではないか。
- 最近エコに関するイベントが増えている。公調委もそういった機会でもPRしてみてもどうか。

### 【都道府県等との連携】

- 都道府県に送付したウェブサイト充実に関する文書はわかりやすく良い。
- 都道府県のウェブサイトで、公害担当部署の組織名からアクセスするのは分かりにくい。環境・公害といった項目から、公害紛争処理手続のページにアクセスできるよう工夫しても良い。
- 国民は自身に身近な市区町村のHPをよく見ている。市区町村のHPから公調委や都道府県審査会等のHPへのリンクを貼ることを呼びかけてはどうか。
- 公害苦情の件数が年間9万件というのはすごい数である。市区町村の公害窓口の

担当者が遠慮無く公害紛争処理制度の活用を勧めることができれば制度の活性化につながる。

- 地方自治体の広報誌で紛争処理制度を取り上げてもらうという手法もある。
- 最近２年間で、法テラスに相談があった案件のうち、公害等調整委員会に話を繋いだ件数が２２件、都道府県公害審査会が３５件。連携をさらに強化していきたい。

#### 【近年の公害紛争について】

- 法律に定義された公害と国民の公害に対する意識に違いが出てきていると感じる。都道府県に係属された事件のほとんどが近隣紛争である。
- 公害苦情件数が９万件と多い中で、公害紛争処理制度の潜在的ニーズを掘り起こすことが重要であるが、こうした状況の中で制度を活かしていくには、典型７公害の捉え方も課題となってくるだろう。

#### 【その他】

- 潜在的ニーズを掘り起こすために業務を広げていかなければならない一方で、業務の効率化も求められる。
- ADRという用語が国民には分かりにくい。日本語の方が伝わりやすいのではないかな。
- 「法テラス」のように、公害等調整委員会の愛称をつけてみるのもおもしろい。

以上